

## 銚田市排水設備工事指定店のみなさまへ

令和6年4月1日より排水設備計画の申請時に手数料の納付が必要になります。

種 類	金 額
排水設備計画 審査手数料	1申請につき <b>1,000 円</b>
排水設備工事 竣工検査手数料	1検査につき <b>1,000 円</b>

※納付書は、排水設備計画の申請時に交付します。  
お釣りが無いようにご準備下さい。

※竣工検査手数料は審査手数料と同時にお納めください。

※工事の中止後、既納した手数料の返還はいたしません。

※公共ますの取出し工事等を新規で行う場合、1件につき、  
2,000円の道路占用申請手数料が必要になる場合がございますので、ご相談ください。

### 【問い合わせ先】

銚田市塔ヶ崎790番地2

(銚田水道事務所内)

銚田市上下水道部 下水道課

電話 0291-32-8381